

## 事業完了報告書

### 調査研究期間等

調査研究期間	令和4年5月13日 ～ 令和5年3月13日
調査研究事項	<p>《委託研究：夜間中学における教育活動充実に係る調査研究》</p> <p>Ⅱ. 広報・相談体制の充実に関すること</p> <p>Ⅲ. 都道府県・市町村間の連携に関すること</p>
調査研究のねらい	○夜間中学についての広報を充実させ、学びを必要とする方への教育機会の一層の確保に資する
調査研究の成果	<p><b>1. 広報の充実について</b></p> <p><u>(1) 広報媒体の多言語化</u></p> <p>①目的</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・夜間中学での学びを必要としている外国籍の方に対して夜間中学の情報を一層届けられるよう広報媒体の更なる多言語化（11言語⇒15言語へ）を行う。</li> </ul> <p>②実施内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・夜間中学を紹介したポスター・チラシの2言語版（ミャンマー語、ヒンディー語）を作成（5月～11月） <ul style="list-style-type: none"> <li>令和3年度までに作成した中国語、韓国・朝鮮語、ネパール語、ベトナム語、フィリピン語、タイ語、スペイン語、ポルトガル語、インドネシア語、英語、アラビア語に加え、ミャンマー語、ヒンディー語のポスター・チラシを作成した。</li> </ul> </li> <li>・入学案内の多言語化（11月） <ul style="list-style-type: none"> <li>大阪府内の夜間中学入学希望者に配付している入学案内について、さらに多言語化を進めるため、新たに2言語（ミャンマー語、ヒンディー語）版も作成し、ホームページで周知を行った。</li> </ul> </li> <li>・ポスター・チラシの配付（11月～3月） <ul style="list-style-type: none"> <li>市町村教育委員会、大阪府出入国在留管理局、大阪府国際交流センター、大阪府教育センター、大阪府立中央図書館、大阪府立労働センター（エルおおさか）、コンビニエンスストア、大阪府立病院機構などへ配付した。</li> </ul> </li> <li>・夜間中学を紹介したチラシ・入学案内のウクライナ語、ロシア語の2言語版を追加で作成し周知（1月～3月）</li> <li>・チラシの増刷・配付（3月）</li> </ul>

## (2) 効果的な広報

### ①目的

- ・ 広報媒体の多言語化を行うとともに、夜間中学での学びを必要とする人に、より効果的に情報を届けるための検討を行う。

### ②実施内容

#### ア 広報体制の強化

- ・ 夜間中学設置市主管課長会議〔7市〕（令和4年7月25日）  
各設置市の広報の取組（市の広報紙、市のラジオ、市のケーブルテレビ、市の教育フォーラムなど）を共有し、各市での広報の充実に生かした。
- ・ 大阪府夜間中学連絡協議会〔府内43市町村〕（令和4年11月21日）

すべての人に義務教育の機会を確保するために夜間中学が重要な役割を果たしていることや、その広報の重要性について伝えた。

また、本年度、府で作成した夜間中学のポスター・チラシの説明を行い、効果的な掲示場所・配架場所を示した。すべての市町村で効果的な掲示場所・配架場所を確認し、更なる広報の充実に取り組むことの大切さを共有することができた。

#### イ ポスター掲示、チラシ配架場所

- ・ 義務教育を必要とするすべての人々に情報を届けるために以下の場所に掲示及び配架した。

府庁、市役所、識字教室、情報プラザ・公民館・図書館・体育館等の公共施設、駅、府営住宅、コンビニエンスストア、ショッピングモール、銀行

- ・ 外国籍の方に情報を届けるために以下の場所に掲示及び配架した。

大阪府出入国管理局、国際交流センター

- ・ 教職員が夜間中学の理解を深めるために以下の場所に掲示及び配架した。

教育委員会事務局内、府内幼小中学校、教育センター、研修会場となる貸会議室

#### ウ その他の広報の取組

- ・ 府内市町村の地域福祉主管課長が集まる会議で府内夜間中学について情報提供を行った。（11月）
- ・ 府のフェイスブック、ツイッターに府内夜間中学についてのP

R記事を掲載した。(12月)

- ・府が公民連携を行っている日産大阪と連携しラジオ放送FM802にて夜間中学の入学案内を行った。
- ・府が公開している「OSAKA KOUMIN」ホームページにて府内夜間中学についてPRした。(12月)

(URL)

[https://osakakoumin.news/news/yakanyuugaku\\_osakafu/](https://osakakoumin.news/news/yakanyuugaku_osakafu/)

## 2. 都道府県・市町村間の連携について

### (1) 実態調査(令和4年5月1日)

#### ①目的

- ・府内夜間中学の実態を把握する。

#### ②実施内容

- ・府内夜間中学11校に対し府実態調査を実施した。
- ・学級数、学年別人数、年齢層、居住市町村、国籍、入学者数、入学生が夜間中学を知ったきっかけ、前年度卒業者数、進学状況等について把握した。
- ・令和5年度にも同様の調査を実施し、令和5年度の状況について把握する。

### (2) 夜間中学設置市主管課長会議(令和4年7月25日)

#### ①目的

- ・府教育庁と夜間中学設置市教育委員会が、学校の現状や課題等について情報交換し、共通理解を図ることにより、夜間中学における教育の充実をめざす。

#### ②実施内容(府内夜間中学設置市の主管課長が参加)

- ・府実態調査の共有
- ・情報交換・意見交流  
各夜間中学の新型コロナウイルス感染症への対応  
卒業後の進路  
市の夜間中学への支援(通訳、SC、SSW、非常勤、施設等)  
市の広報の取組  
府外在住者の受入れ状況
- ・3月実施の本会議では、1年間の広報の成果について情報交換を行う。

(3) 大阪府夜間中学連絡協議会 (令和4年11月21日)

①目的

- ・各市町村教育委員会人権教育担当者等の夜間中学への見識を深め、学びを必要とする方に、適切な情報がより一層届く取組の充実をめざす。

②実施内容 (府内全市町村教育委員会人権教育担当者が参加)

・府からの説明

府内夜間中学の状況 (実態調査結果等) について  
令和2年国勢調査の結果について  
広報の充実について

・報告

「設置市教育委員会の夜間中学の取組みについて」

八尾市教育委員会学校教育推進課指導主事

夜間中学に通う生徒の状況や背景、それらを踏まえて行っている夜間中学の取組や生徒への支援等について、設置市の視点で報告をしてもらった。

学びを必要とする方へ義務教育の機会を提供するため、各市町村の担当者が、夜間中学への見識を深めることができた。また、令和2年の国勢調査結果を踏まえ、府内全市町村に義務教育未修了者がいる可能性があることを踏まえグループ協議を行ったことにより、さらなる広報の充実に向けて取り組むことが重要であると共有できた。

3. 調査研究の総括

広報の充実については、これまで本事業を通して広報ポスター・チラシの多言語化に取り組み、府内在住外国人の97%の母語をカバーすることができた。その一方、多言語化したチラシについては、種類が多くなってしまい配架スペースの確保が難しいという紙媒体による広報の課題が見えてきた。この点も踏まえ、次年度には夜間中学での学びを必要としている方へ情報を伝える方法として、広報ポスター・チラシの周知の仕方等についてさらに研究を進めたい。

都道府県・市町村間の連携については、大阪府夜間中学連絡協議会、夜間中学設置市主管課長会議をはじめ、学校訪問を実施することを通して、改めて広報の必要性を共有するとともに、各市の施策について情報共有等を行うことができた。次年度は、令和

	6年度開校予定の泉佐野市との連携をさらに深め、府内全市町村とともに、すべてのひとの義務教育機会の確保に向けて取組を進めたい。
--	--